

## 国立大学法人秋田大学 第4期中期計画

### I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

- 【1】 地方公共団体や地元企業等との産学官連携として、地域社会や産業を牽引するため、府省・地方公共団体等の競争的資金を活用したプロジェクト事業、各種セミナーや研修会等を実施し、地域の課題解決のための共同研究等を推進する。

評価指標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 電動化システム共同研究センターの「新世代モーター特性評価ラボ」における実験施設のセンター外（本学・秋田県立大学以外）の利用を2022年度は3機関、2023年度以降は毎年度5機関とする。</li> <li>2) 地元企業等との各種セミナー等を教育文化学部と理工学部（2025年度に総合環境理工学部に改組）で合わせて年7回以上開催する。</li> <li>3) 国際資源学研究科では、寄附講座設置者との共同研究を継続して実施する。</li> <li>4) 2023年度までに延べ100件以上の研究シーズ等の情報発信を行い、2025年度までに地域課題解決に関する共同研究のマッチングを行い、第4期終了時点での共同研究費を2020年度と比較し10%以上（1,000万円以上）増加させる。</li> </ol>
------	--

- 【2】 地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーを活用したグリーン社会（脱炭素と経済成長の両立）の構築や、高い健康リスクの問題を克服しQOL（Quality of Life, 生活の質）の向上を図り健康長寿社会へ寄与するため、地域社会における知のアカデミアとして培ってきた研究成果を活用し、地域の課題解決に貢献する。具体的に、グリーン社会の構築に向けては、教育プログラムを開設して人材育成を行うとともに、関連企業との共同研究を推進する。また、健康長寿社会へ寄与するためには、全ての年齢層を対象とし講演と意見交換を行うメディカルサイエンス・カフェや、中高年層を対象とした公開講座を実施し、健康寿命延伸や先進医療に関する研究開発、さらに認知症予防運動プログラムであるコグニサイズ秋田版を作成し推進する。一方、自殺予防に関する県民への情報発信（講演会、研修会、児童・生徒向け教室、研究・調査結果プレスリリース等）を実施する。

評価指標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) グリーン社会への貢献として、関連企業や公的機関等との連携数を第4期中に10件以上、関連する教育プログラムへの参加学生数を第4期中に50名以上とする。</li> <li>2) メディカルサイエンス・カフェを年3回以上開催する。</li> <li>3) 中高年層を対象とした健康に関する公開講座を年4回以上開催する。</li> <li>4) 運動療法の介入による健康寿命延伸に関する研究を2023年度までに2件以上立ち上げ、第</li> </ol>
------	--

	<p>4 期終了時までには成果を発表する。</p> <p>5) 秋田版認知症予防コグニサイズをパイロットスタディ（予備調査）で効果を確認しながら、2023 年度までに作成し、その後、秋田県内 25 市町村のうち、第 4 期終了時までには 10 以上の市町村において普及活動を行う。</p> <p>6) 研究開発では医理工連携「夢を語る会」において、2023 年度以降年 1 件以上の研究プロジェクトを支援し、特許や実用新案の出願、商品化等を 2024 年度までに 2 件以上、第 4 期終了時までには 5 件以上にする。</p> <p>7) 自殺予防に関する情報発信は、第 4 期中に累計で 30 回以上行う。</p>
--	---

- 【3】超高齢社会における人口減少や地域の過疎化、雇用・生産・消費に係る地域経済の停滞等の課題解決に寄与するため、地方公共団体や地元企業等と連携し、社会のニーズに対応した実践的な教育内容の充実を図るとともに、地域社会の基盤を支え実社会で即戦力として活躍できる人材を養成するため、教育文化学部では教員・学生の研究成果の還元を図る取り組みを共同で実施する。

評価指標	1) 教育文化学部では、地域課題等の解決に資する、秋田県内の自治体・教育委員会、民間企業、NPO 法人等との共同の取り組みを実施し、地域の文化活動やまちづくり活動に参画する学生の比率を第 4 期終了時までには全学部生に対して 10%以上となるようにする。
------	---

## 2 教育に関する目標を達成するための措置

- 【4】ICT を活用し、専門分野の枠を超えた統合的かつ体系的な教育課程として、文理融合型の ICT・データサイエンス系新学部を設置して学部や大学院の再編を行うとともに、保健医療政策を学ぶことができるプログラムを新設し運用を開始する。

評価指標	1) 2024 年度までに新学部を設置し関連する学部の改編を行うとともに、その 4 年後に大学院の改編・整備を行う。また、保健医療政策については、2025 年度までに履修証明プログラムとして創設し、2026 年度以降運用を始める。
------	---

- 【5】各学部・研究科における各入学者選抜試験の成績や入学後の履修状況、成績推移の追跡、さらに学生が在学時に身に付けた能力の社会的評価を調査し、入学者選抜や教育課程の改善に繋げる質保証システムを構築する。

評価指標	<p>入学者選抜及び教育課程の点検・改善を行うための質保証システムを構築するため、以下の内容を実施する。</p> <p>1) 入学者選抜試験の結果や学業成績の状況等を毎年分析する。</p> <p>2) 上半期及び下半期に各 1 回、卒業生及び就職</p>
------	---

先へのアンケート調査を実施する。

【6】各分野の実験実習における一部の技能を，バーチャルに体験できるXR（Extended Reality，仮想空間技術の総称）やAI（Artificial Intelligence，人工知能）等のICT教材を開発し，オンライン授業においても教育の質を確保するとともに，本教材を他分野の学生も活用できるようにすることにより，体験型授業を通じて学生の教養や知識を広げる教育の高度化を図る。

評価指標	1) 2022年度までにBYOD（Bring Your Own Device，個人所有PC等の活用）で授業利用可能なAI・データサイエンス等の教育用ソフトウェアを包括ライセンスするとともに，XRコンテンツの開発環境を整備する。2023年度以降は，1年に2回以上，ソフトウェアの利用講習会を開催し，学部学生が最新のAI・データサイエンスに触れ学べる環境を整える。これらの環境を利用し，上半期では，特定の学部のICT教材を作成し，実際に授業に導入して問題点の確認・改善等を行う。下半期では，上半期での取り組みを踏まえ，各学部で1種類以上の教材を開発して授業に取り入れ，他分野でも活用できるようにする。
------	--

【7】オンデマンド教材を含むデジタル教材のより一層の充実化を図り，授業中のみならず時間外においても主体的・自律的に学習する環境を整備し，また専攻分野における課題に対して，論理的に探究することができる能力を養うため，アクティブ・ラーニング（能動的学修）を推進する。

評価指標	1) 国際資源学部では，第4期終了時までには25%以上の科目でオンデマンド教材を整備する。 2) 教育文化学部では，第4期終了時までには25%以上の科目でオンデマンド教材を整備する。 3) 医学部医学科では2023年度までに画像データを用いた実習（組織学，病理学，微生物学等）を全実習の25%以上となるよう整備し，2024年度以降は点検・改善を行う。 4) 医学部保健学科では2025年度までに25%以上のオンデマンド教材を整備し，2026年度以降は点検・改善を行う。 5) 理工学部（2025年度に総合環境理工学部へ改組）では，第4期終了時までには分野横断型教育プログラムを2件以上設定し，本プログラム内に25%以上のオンデマンド教材を整備する。
------	--

【8】データ駆動型社会の構築やこれを支える幅広い知識を身に付けた人材を育成するため，数理・データサイエンス・AI関連科目の新設や必修化を進め充実化を図る。また，情報リテラシー，自己管理能力，倫理観等も含む，学生が卒業時までには身に付

けるべき知識，技能，態度，総合的な学習経験と創造的思考力を秋田大学学士力評価システムで検証する。

評価指標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 国際資源学部では，2022 年度に教育学生委員会等において学生の理解度調査を行うとともに，新たなデータサイエンス関連科目の開設についても当該委員会において検討する。</li> <li>2) 教育文化学部では 2024 年度までに関連科目を必修化する。</li> <li>3) 医学部医学科では 2023 年度に改訂予定の医学教育モデル・コア・カリキュラムを参考に，第 4 期終了時まで 2021 年度現在必修として行っている科目の見直しと改善を進める。</li> <li>4) 医学部保健学科では 2023 年度までに専門科目等の中で当該教育を行う。</li> <li>5) 理工学部では，情報，数理・データサイエンスに関するカリキュラム検討WG（Working Group，専門部会）を 2024 年度までに設置し，4 科目新設する。</li> <li>6) 地域課題解決のスキルを身に付けさせる AI・IoT（Internet of Things，モノのインターネット）関連の 4 単位分の科目について，2022～2023 年度に科目内容等の検討を行い，2024 年度より新設する。</li> <li>7) 秋田大学学士力は，以下の内容を実施しながら，検証を行う。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 2022 年度から入学する学生が身に付けた知識，技能，態度等の 15 項目の能力についてカリキュラムマップをもとに定量化し，各学生，コース等の単位で可視化するとともに能力の修得とバランスの評価を行う。</li> <li>(2) 2023 年度以降も継続して評価を行い，入学時から卒業時までの能力修得の変化を追跡する。</li> <li>(3) 2026 年度以降は，追跡した結果をもとに，学科・コース等の教育課程の点検・改善を行う。</li> </ol> </li> </ol>
------	---

【9】 キャンパス内外で最先端の AI や IT（Information Technology，情報技術）を利用できるようソフトウェア環境を整備して研究開発環境の機能を向上させるとともに，定期的にセミナーや講習会等を開催して，教職員や学生の IT 応用スキルの底上げを図り，実践的な研究開発能力を身に付けた人材を育成する。また，国際資源学研究科ではスマート・マイニング人材の育成を行い，教育学研究科では IT スキル育成の教育プログラムを開発する。

評価指標	1) 2023 年度以降，利用講習会を年 2 回以上開催し，教職員や学生の利用状況を測定する。
------	---

	<p>2) 国際資源学研究科では、上半期は大学の世界展開力強化事業の中でスマート・マイニング人材を毎年度5名育成し、下半期（事業終了後）は独自プログラムとして実施する。</p> <p>3) 教育学研究科では、年2回以上のFD（Faculty Development, 授業方法やカリキュラム内容の改善・向上のための組織的取組）・SD（Staff Development, 職員に必要な知識を身に付けさせるための研修）活動等を通じてスキルアップを行い、第4期中にITスキル育成の教育プログラムを2件以上開発する。</p>
--	---

【10】XRやAI等のICT教材の活用を推進し、他分野の研究内容について疑似的に体験できる環境及び体制を整備し、若手研究者の視野を拡げて新たな着想が得られる環境を醸成するとともに、最先端の研究を支える技術職員の資質・能力の向上にも活用する。また、教育学研究科では他分野の研究内容を疑似的に体験できる教材を整備し、研究授業において評価を行う。理工学研究科では主専門・副専門教育プログラムの「分野融合・分野横断」をさらに発展させるため、新たな学修プログラムを設置する。

評価指標	<p>1) 2022年度までに若手研究者及び技術職員がXRコンテンツを体験可能な環境を整備する。2023年度以降は、1年に2回以上、ソフトウェアの利用講習会を開催し、若手研究者及び技術職員が継続して最新のICTを学んだり、（中期計画【6】で開発する）他分野のXRコンテンツを体験したりする機会を設定する。</p> <p>2) 教育学研究科では、上半期中に2件以上、下半期中に2件以上の教材を整備し、試行して定性的評価を行うとともに実施・普及を図る。</p> <p>3) 理工学研究科では、上半期に新たな学修プログラムを設計し、下半期に開設して、第4期終了時まで履修人数50名以上の学生を確保する。</p>
------	--

【11】高齢者の認知機能の検査・診断や日常生活をサポートする運動・治療について、研究科等関係課程実施基本組織として設置した先進ヘルスケア工学院を充実させるため、専門知識の涵養に加え、実習を通じた実践的な教育を推進し、また研究で取得したデータを解析するスキル向上のための環境整備により、超高齢社会に対応するシステム開発に携わることができる人材を育成する。

評価指標	<p>1) 2022年度までに数値解析・プログラミング等の教育研究環境を構築し、2023年度よりXR技術を活用した模擬実習体験環境を導入して教育内容の高度化を図る。</p> <p>2) 2022年度に、学生及び実習先等のアンケート等を基に、本工学院運営委員会において教育課</p>
------	--

	<p>程を点検・評価する体制を整備し、母体である医学系研究科及び理工学研究科と共有しながら改善する質保証システムを構築する。2023年度以降は、毎年、アンケート等を取得し、自己点検と改善により必要に応じた措置を実施する P D C A サイクル (Plan-Do-Check-Act cycle, 業務管理における継続的な改善方法) として運用する。</p>
--	---

- 【12】 教職高度化センターをハブ組織として機能させ、秋田県内の教職課程を有する大学・短大及び秋田県・各市町村教育委員会と密接に連携し、教員養成・研修を充実させ教職の高度化を図る。また、初等中等教育の国際化のための語学力や I T スキルを身に付けた教員の養成と、カウンセリング等の高度な心理実践力を有する専門職人材を育成する。

評価指標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 2022 年度に教育委員会と連携した現職教員、学生が参加できる研修講座計画を策定し、第 4 期終了時までには 2021 年度現在の 2 講座から 4 講座へ拡大する。</li> <li>2) 2022 年度に教職課程の I C T 教育の基本計画を策定するとともに、第 4 期終了時までには教育課程の改善を行う。</li> <li>3) 教職大学院の修了生 (学部卒院生) の教員就職率を第 4 期中の平均で 90% 以上を達成する。</li> <li>4) 大学院心理教育実践専攻における心理関係資格取得のための教育課程を充実させ、大学院修了後 2 年以内の資格取得率 100% を維持する。</li> </ol>
------	--

- 【13】 超高齢社会における地域医療に貢献するため、シミュレータを活用して手技の習得を行い、地方自治体や医療機関、患者等の協力を得て実施する診療参加型臨床実習等により技能を身に付け、日本医学教育評価機構 (J A C M E) が実施する分野別評価を通じて医学教育の質保証を行い、実践力と高度な知識を有する医師を養成する。

評価指標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現行のクリニカル・クラークシップ (診療参加型臨床実習) W G をベースに、2023 年度までに「医学教育・医師養成教育の質向上タスクチーム」を立ち上げ、新たな臨床教育ツールや手法の導入及び普及を図り、診療参加型臨床実習等の点検・改善を行う。</li> <li>2) 卒業までに学生が備えておくべき能力として定めたコンピテンスレベルの達成状況を、毎年卒業時アンケートにより自己評価を行う。</li> </ol>
------	--

- 【14】 疾病構造や地域社会が変容する中、多様かつ複雑な患者の医療・生活ニーズに寄り添い、患者のケアに加え補助的な医行為を行う等して医師の補完的な役割を担うため、日本看護学教育評価機構 (J A B N E) が実施する分野別評価を通じて看護学

教育の質保証を行った人材を養成するとともに、大学院においては診療看護師の育成を推進する。

評価指標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 2023年度までに高度実践看護師養成タスクチームを立ち上げ、自己点検・評価等を継続的にを行い、その結果を踏まえた改善等を検討・実施するシステムを構築する。</li> <li>2) 大学院博士前期課程における診療看護師を第4期期間中において年平均4名以上育成する。</li> </ol>
------	--

- 【15】 公開講座等を通じて各専門分野における社会人向けのリカレント教育を実施し、データ駆動型社会を見据えた数理・データサイエンス・AIに関するリテラシー教育の教材を、オンデマンドを活用するコンテンツとして整備し、社会人が受講しやすい環境を構築するとともに、地域社会におけるDXを産学官連携で推進する。

評価指標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 2022～2023年度は、社会人が学びたいとする分野・レベルについて調査を行い、2024年度以降、オンデマンドで学ぶ社会人学びなおしプログラムを提供する。下半期では、提供したコンテンツの活用状況や学習効果の検証をアンケートの実施等を踏まえて行い、提供科目やその内容の点検・改善を行う。</li> <li>2) 保健領域（介護・健康寿命延伸等）の一般市民、介護者向けのe-Learningコンテンツを第4期期間中に2コース以上開設する。</li> </ol>
------	--

- 【16】 文部科学省認定社会通信教育である「秋田大学理工学部通信教育講座」（2025年度から「秋田大学総合環境理工学部通信教育講座」）において、郵送を用いる従来からの教学スタイルに加え、Webを用いる方法を整備することにより、社会人の職業上必要となる知識や技術の習得、教養知識のレベルアップに貢献する。

評価指標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) Webを活用できるコースを上半期中に35%以上、第4期終了時までには70%以上とする。</li> </ol>
------	--

- 【17】 海外大学との連携を促進するため、大学間協定を締結して研究者間交流、学生交流等の取り組みを行うとともに、本学の国際競争力や国際的なプレゼンスを高めるため、国際共同研究を推進する。

評価指標	<p>国際競争力を高めるため、第4期終了時までの達成目標として、以下の評価指標を設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 単位互換を新規に7校（2021年度現在6校）と実施する。</li> <li>2) ダブル・ディグリー・プログラムの構築を新規に2校（2021年度現在1校）と実施し、活発な相互派遣を維持する。</li> <li>3) 大学間協定を、2021年3月時点（67大学）を基準として30%以上増加させる。</li> <li>4) 海外拠点の設置及び活用を新規に4拠点</li> </ol>
------	---

(2021 年度現在 7 拠点) 整備する。

- 【18】 英語による情報発信や留学生が安心して生活できる支援体制の構築や ICT 環境を充実化し、またシラバスの英語化の促進、英語で実施される教育プログラムを構築し、優れた留学生を獲得する。

評価指標	優れた留学生獲得を推進するため、以下の評価指標を設定する。 1) 年間 250 名 (2020 年度末 200 名) の留学生の受入れを目指し、この人数を毎年維持する。なお、国際資源学部では入学時から卒業時まで全て英語の授業を受けられるようにし、2022 年度から段階的に留学生を増加させながら、第 4 期終了時に 1 学年の定員の 10% とする。また理工学部 (2025 年度に総合環境理工学部に改組) では学部入学定員に対する私費外国人留学生定員を、2021 年度の 5.31% から、上半期中に 8% 以上とし、第 4 期終了時まで 10% 以上まで増加させる。 2) 受入れ状況の点検や課題を踏まえて、第 4 期終了時までの達成目標として、各学部等の実情に応じて、国際交流に関するホームページ、履修案内、各種パンフレット、学内の掲示物等の英語化により、留学生を受け入れるための学内の環境整備を行う。
------	--

- 【19】 学生の語学力を向上させながら、留学説明会や留学交流イベント、支援制度等の充実化を図り、また海外研修やインターンシップへ参加させる等、日本人学生の海外留学を促進する。

評価指標	日本人学生の海外留学を促進するため、第 4 期終了時までの達成目標として、以下の評価指標を設定する。 1) TOEIC 等の外部資格・検定試験を活用した進級要件を設定する等、語学力の強化を図る。達成状況に応じて、適宜、要件の見直しを行う。 2) 大学全体で 20% 以上の学生の海外留学を促進する。毎年この水準を維持できるようにプログラムの検討を行う。なお、新型コロナウイルス感染症等の世界的な感染状況により渡航することが不可の場合であっても、オンライン、あるいは国内において実施する。 3) 国際資源学部で実施する海外資源フィールドワークの参加率を 100% とし、その後も維持する。なお、新型コロナウイルス感染症等の世界的な感染状況により渡航することが不可の場合
------	--

	合であっても、オンライン、あるいは国内において実施する。 4) 国際資源学研究科において、教員総数に対する外国人教員比率を第4期終了時点で20%以上とする。
--	---

- 【20】文化や国籍が異なる留学生や日本人学生が、一緒に意見交換する機会やボランティア活動へ参加する機会を拡充し、世界で活躍できる人材として多様性を深化させる。

評価指標	世界で活躍できる人材を育成するため、第4期終了時までの達成目標として、以下の評価指標を設定する。 1) 日本人学生と留学生との交流イベント等をさらに充実させ、年間のイベント参加者の総数延べ100名以上を達成する。 2) オンラインを活用した異文化交流を目的としたバーチャル留学を6プログラム実施する。
------	--

### 3 研究に関する目標を達成するための措置

- 【21】自然と科学の共生を目指し、データ駆動型サイエンス（AI, ICT, 機械学習, ビッグデータ解析等）を活用した教育研究を推進するため、理工学研究科内にデータ駆動型サイエンスに関連した勉強会を立ち上げ、定期的を開催する。

評価指標	1) 勉強会を年2回以上開催し、第4期期間中に1回以上参加したことがある教員比率を、第4期終了時まで90%以上とする。
------	---

- 【22】本学が推進する学術研究の卓越性と多様性を強化するため、若手研究者を含む研究者等が科研費を獲得しながら専門分野をリードし、国際的にも活躍できるよう研究費等の支援を行うとともに、最先端の実験設備を導入する等の研究環境の整備を行う。

評価指標	1) 科研費について、採択に向けた支援事業等を通じて、採択率（新規+継続）を、第3期の本学平均値41.6%（2016～2020年度）に対して、上半期終了時まで5%以上、第4期終了時まで累計10%以上増加させる。 2) 若手研究者等を対象として毎年度300万円以上の予算枠を確保し、学内公募により第4期において年平均10件の研究費支援を実施する。また、若手研究者が中心的役割を担うことにより、本学の特色ある研究領域となることが大きく期待される研究プロジェクトを学内公募により選定し、一年度あたり1,000万円を上限として3事業年度程度継続して支援する。
------	--

- 【23】地球規模の資源・環境・エネルギー問題の解決を目指し、資源学分野における最先端の教育研究として、南部アフリカの持続的なスマート・マイニングによる資源開

発，及び中央アジアにおける地中熱・地下水熱利用による脱炭素型熱エネルギー供給システム等の研究を推進する。

評価指標	1) 国際資源学研究科において，2023年度までに査読のある総英文論文数を第3期の平均値87.75編（2016～2019年度）を上回り，第4期終了時までには第3期の平均値から10%以上増加させる。
------	--

【24】 地域課題解決や地域産業振興を推進するため，金属リサイクル，自動車・航空機産業，再生可能エネルギー等の研究を推進し，早期の社会実装を目指す。

評価指標	1) 産学官連携による共同・受託研究の件数について，第4期の年度平均値を，第3期の年度平均値32.4件（2016～2020年度）を基準として20%以上増加を実現する。
------	---

【25】 高齢者の認知症の予防や危険因子の解明，高い健康リスクを改善し健康維持・向上を図るためのヘルスケア，高齢者に多い病気の早期発見や日常生活のサポート，在宅等における予後の管理等，高齢者の高いQOLを実現するための研究を推進する。

評価指標	1) 先進ヘルスケア工学院で推進する研究テーマや学内外の組織・機関等と連携して実施する医理工連携に関する共同研究等を促進し，研究成果の学会発表件数を上半期に20件以上，第4期終了時に累計50件以上にする。
------	--

【26】 医学系研究のこれまでの実績を生かし，研究により得られた科学的理論や知見を次世代の革新的な診断・治療法の開発に繋げるトランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）を推進する。

評価指標	医学系研究科において，次の評価指標を設定する。 1) 2023年度までに査読のある総英文論文数を第3期の平均値364編（2016～2019年度）を上回り，第4期終了時までには第3期の平均値から10%以上増加させる。 2) 2025年度までに学内外の組織・機関等との共同研究の件数を第3期の平均値19件（2016～2020年度）から10%以上増加させる。
------	--

【27】 教育・発達や心理に関わる人間科学とともに，人文科学，社会科学，自然科学の垣根を越えた学際的な地域研究を推進することにより，秋田県を典型とする少子高齢化社会における課題解決や持続的な発展に貢献する。

評価指標	1) 地域づくりに貢献する研究を「秋田創生学」として展開し，その活用を目指して，地域研究に関わる，地域の諸機関・団体との共同研究を上半期は年3件以上，下半期は年6件以上とする。
------	--

	<p>る。</p> <p>2) 地域研究に関わる成果を踏まえたフォーラム、講習等を上半期終了時まで年3回以上実施することとし、下半期は年3回以上の実施を維持した上で各年度の参加者を延べ400名以上とする。</p>
--	--

#### 4 その他社会との共創，教育，研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

【28】DX社会を見据えたICT教育，主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善，異校種間連携等についての研究開発に先進的に取り組むとともに，全国の先進校とのネットワークを形成し，その成果を検証・分析し，公開研究協議会のほか，オープン研修会等を通じて広く発信する。

評価指標	<p>1) 国が示した「GIGAスクール構想 本格運用時チェックリスト」における本学の該当項目について，2023年度までに80%を，また2025年度までに全ての項目を達成するとともに，第4期終了時まで小学校から中学校までの連続したICT教育体制を構築する。</p> <p>2) ①学部と附属学校園との協働による授業・研究，②附属学校園での連携授業・行事，③公開研究会へ参加する自治体・学校関係者の数をいずれも2019年度（①231回，②41回，③1,402名）に比して10%増とし，2024年度までは授業改善及び異校種間連携等についての研究に主として取り組む。さらに，2025年度までには全国の先進校とのネットワークを形成し，その後，第4期終了時までにはそれまでの成果を検証・分析し発信する。</p> <p>3) 公開研究協議会やオープン研修会等を合わせて各学校園で毎年度2回は実施する。これらの研究発信が参加者へ効果をもたらしているか，アンケートを行って検証を進める。上半期までにアンケートを分析して効果を検証し，第4期終了時までにはそれらの検証結果を踏まえた研究発信を行う。</p>
------	---

【29】秋田県の高い教育実践力，探究型授業を基盤に，幼児教育，特別支援教育等の充実，コミュニティスクール化等の社会の要請を踏まえ，附属学校地域協働協議会において年度計画・評価報告を行うとともに，附属学校園と学部・研究科（教職大学院）と共同で研究活動を行い，教育実習を含む教員養成プログラムとも連携し，教員養成機能の充実及び教員の資質向上を図る。

評価指標	<p>1) 附属学校園と地域住民・機関とが協働した活動を行う体制を2023年度までに整え，2024年度より運用する。附属学校園における活動等の</p>
------	---

	<p>成果を，附属学校地域協働協議会で協議する。また学部・研究科等と連携して研究分析し，関連する学協会において発表・投稿することにより幅広く検証する。</p> <p>2) 附属学校園での教育実習について，実習生からの意見・要望を取り入れて改善を進め，教育実習を履修した学生のうち，大学院進学，保育士を除いて，教員に就職することを目指す者の割合を，第4期期間中の平均が65%以上となるように取り組む。</p> <p>3) 教員の資質向上のための研修会及び共同委員会を毎年開催し，第4期期間中の平均で，毎年80%以上の附属学校園教員及び60%以上の学部等教員が参加する。さらに，第4期終了時までには学部等教員が実施する附属学校での出前授業の教科を，第3期で行った教科（体育，理科，数学）から全ての教科等に拡大する。</p>
--	---

- 【30】 多様な教育的ニーズのある子どもたちに対する相談・支援体制を充実させ，心のバリアフリー教育，交流及び共同学習等を推進し，インクルーシブな学校園の学習環境を整備する。また，大学キャンパスが，障害者理解と地域の障害者雇用のモデルとなるよう，障害のある児童生徒の授業やインターンシップの場として積極的に活用する。

評価指標	<p>1) 附属学校園で，インクルーシブ教育推進連絡会議（仮称）を2022年度に新設し，2023年度までに相談・支援体制，心のバリアフリー教育，交流及び共同学習等の事業の成果を測定するためのチェックリストを開発する等，実施体制を整備する。2024年度以降は，上記の事業を実施するとともに，開発したチェックリストを活用して，事業の有効性を附属学校運営会議及び附属学校地域協働協議会で検証し，県内外にその成果を発信する。</p> <p>2) 附属特別支援学校を中心に大学キャンパス内を活用した授業や実習の件数を第3期の平均値12件（2016～2020年度）から1.5倍以上にする。</p>
------	--

- 【31】 秋田県が抱える医療過疎問題や豪雪による医療施設への通院困難等の問題を解決する方策として医療のDXを推進するため，2021年度現在対面診療で行っている高度医療の提供を，IT技術を用いた遠隔診療でも同等に実施できるか検証する。また遠隔診療を安全に実施できる医療人を養成する。

評価指標	<p>1) 遠隔診療に関する実証実験を，上半期中に2件，下半期中に新たに2件を行い，第4期終了時までには計4件以上実施する。遠隔診療におけ</p>
------	---

	る個人情報の取り扱いや医療情報に関する研修会を年1回以上開催し、附属病院教職員の出席率を100%にする。
--	--

- 【32】 魅力ある専門医養成プログラムを作成して専攻医を確保し、秋田県の医師充足率や専門医不足を改善する。特に新設した総合診療医センターと高度救命救急センターを中心に、専門医不足の地域医療現場で要望の高い総合診療能力を持った専門医を育成する。また感染症や高度医療に関する教育プログラムを充実させて、各分野の専門医、認定・専門資格を持った薬剤師・看護師等の高度医療人を養成し、専門医不足が深刻な秋田県の医療体制構築に寄与する。

評価指標	1) 毎年30名以上の専攻医を確保する。
------	----------------------

- 【33】 ヒトを対象とする質と信頼性の高い臨床研究として医師主導の臨床研究や附属病院を主施設とした特定臨床研究を実施し、開発した高度な医療技術を世界に発信する。

評価指標	1) 医師主導治験を第4期中に5件以上、特定臨床研究を年間5件以上、治験実施率を年62.5%以上実施する。
------	---

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 【34】 内部統制機能の実質化を図るために、体制の見直しを行い、役員会において内部統制状況のモニタリングを行う。また、経営協議会の外部委員は、多様な専門性を持つ人員構成にするとともに、本学が取り組むべき課題についての意見交換を活性化させることに加えて、専門的な視点を有する外部有識者によるアドバイザリーミーティングを発足させ、より専門的な外部の意見を大学経営に生かす仕組みを構築する。さらに、毎週開催している役員ミーティングでこれらの遂行状況をモニタリングし、学長を中心とする強靱なガバナンス体制を維持する。

評価指標	<p>1) 内部統制は、財務面や法令順守等に関して機能しているが、より実効的なものとなるよう、2022年度中に、業務の有効性や効率性をマネジメントする仕組みを構築し、年1回以上役員会で内部統制の状況をモニタリングし、点検・改善を行う。</p> <p>2) 外部委員の意見を大学運営に効果的に反映させるため、以下の内容を実施する。</p> <p>(1) 定例の経営協議会開催時(年4回程度)に、大学経営に関わる重要事項に関してテーマを設定して学内外の委員でディスカッションを行い、出された意見の遂行状況を半期毎にモニタリングし、その結果を同会議にも報告し、さらなる改善に向けた意見を聴取する。</p> <p>(2) アドバイザリーミーティングはメンバーを固定せず弾力的に構成して、年4回程度開催し、社会情勢や専門性の高い意見を聴取して大学経営に生かす。</p>
------	---

【35】 保有資産を最大限に活用するため、土地、建物の使用状況を定期的に点検し、有効活用を推進する。また、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進めるため、設備マスタープラン・キャンパスマスタープランに基づく整備を推進するとともに、共用を促進する。

評価指標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 土地、建物の使用状況の確認を毎年度1回以上行うとともに、新築・増築の場合の教育研究施設の共用スペースは10%以上、大規模改修の場合は5%以上を整備面積全体に対して確保する。</li> <li>2) 設備マスタープランを毎年度更新し、同プランに基づき新たに整備した研究設備100%の共用体制を目指す。</li> </ol>
------	--

### III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【36】 研究シーズ等の情報発信を行い、共同研究費等を増加させる。また、同窓会等へ協力を働きかけ、個人や法人から継続的に寄附を募り、学生支援や研究支援等に資するため、「秋田大学みらい創造基金」への寄附金を拡充する。さらに、社会情勢や金融機関の経営状況を調査し、資金を計画的に運用するとともに、教育研究活動に支障のない範囲で土地等を第三者に貸し付ける等の有効活用を図り、財源の多様化を進める。併せて、第4期における本学の機能強化を促進するため、毎年度戦略的な経費を確保し、学内資源配分の最適化を進める。

評価指標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 2023年度までに延べ100件以上の研究シーズ等の情報発信を行い、2025年度までに地域課題解決に関する共同研究のマッチングを行い、第4期終了時点での共同研究費を2020年度と比較し10%以上(1,000万円以上)増加させる。 (中期計画【1】評価指標4再掲)</li> <li>2) 第4期中の寄附金の受入れ額を1億5,000万円以上とする。</li> <li>3) 上半期中に社会情勢や土地周辺の状況を踏まえた調査結果等を基に活用方法を決定し、第4期終了時まで1件以上の貸付を開始する。</li> <li>4) 評価・IRセンターが実施するデータ解析結果等に基づき、運営費交付金等の学内資源の配分を最適化するシステムを構築する。</li> </ol>
------	---

### IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【37】 教育研究や業務運営、財務等に関する自己点検・評価を実施してデータの可視化を行い、また学長から諮問があった事項を大学戦略室で検討し、データを活用した経営戦略の立案や業務改善、組織体制の見直し等に繋がるIR (Institutional Research, 教育研究活動の可視化) を実施する。

評価指標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 2022年度に第4期中期計画の達成に向けたロードマップを整備し、半年毎に進捗・達成状況確認票により自己点検・評価の結果を評価・I</li> </ol>
------	---

	<p>Rセンターが取りまとめ、大学運営会議等において状況を確認し必要に応じた措置を行う体制を構築し運用する。また、下半期には、法人評価（4年目終了時、第4期終了時）や機関別認証評価の受審に向けた自己点検・評価を実施する。</p> <p>2) 大学戦略室から依頼のあった事項に対し、評価・IRセンターが各部局等における教育研究や運営等に関するデータ解析を行い、効率的な法人運営を行うためのシステムを構築する。</p>
--	---

- 【38】 大学運営の透明性の確保やその役割を明確化するため、教育研究や経営状態等の各種情報を積極的に発信するとともに、本学の教育研究内容を広く周知させるための広報戦略やアクションプランを継続的に実施し、大学が発行する広報誌やホームページ、マスメディアのほか、SNS（Social Networking Service, Web上の社会的ネットワーク）等を積極的に活用し、ブランド力の向上を目指す。

評価指標	<p>1) 自己点検・評価の実施状況や各種評価の結果、財務情報等を大学ホームページ等で適時公開し、開示状況及び件数について2021年度比で100%を維持する。</p> <p>2) YouTube, Twitter, Facebook, Instagram, その他のSNSを活用した情報発信を積極的に行い、年間の投稿件数を2021年度比で50%以上増加させる。</p>
------	--

## V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 【39】 情報化推進計画を刷新し、計画的に業務の自動化やデジタル化を進め、時代に対応したデジタル・キャンパスを構築する。

評価指標	<p>1) 上半期では、2022年度に「第4期情報化推進基本計画」を策定し、2023～2024年度に情報基盤の整備を行い、2021年度入学者から導入したPC必携化に伴うペーパーレス及びデジタル社会に対応した教育環境を整備する。なお、下半期の2025年度からは、構築した教育環境の点検・改善を行う。</p>
------	--

- 【40】 情報セキュリティポリシーや各種マニュアル・手順書のほか、情報ネットワーク機器のセキュリティ対策、緊急時における体制や手順について、随時、点検・見直しを行う。また、教職員及び学生の情報セキュリティ意識の向上を図るための企画を開催し、理解度や受講率を向上させるための動画配信等の取り組みを実施する。

評価指標	<p>1) 情報セキュリティ対策に係るポリシーやマニュアル等の点検と見直しを年1回行い、常に現状に適合した内容にするとともに、情報セキュリティ監査を毎年実施する。また、教職員及び学生の情報セキュリティ意識を一層高めるた</p>
------	---

	め、毎年、利用者向け教育・意識啓発活動として情報セキュリティセミナー及び情報セキュリティ自己点検を実施する。
--	--

- 【41】新たに導入されたグループウェアの活用を促進し、テレワークの環境を充実させ、感染症をはじめとする事象発生時も業務遂行に支障のない強靱な運営体制を構築する。

評価指標	1) 職員からの各種申請を、出勤/在宅勤務を問わずグループウェア上から可能とする。具体的には、2022年度にグループウェア上の職員申請ガイドに様式が掲載されている234項目のうち、所属長等による確認が必須な申請事務及びサービス関係事務を除き、50項目程度の事務をシステム上で直接申請できるようにする。2023年度以降は、これらの申請と同様の手順で処理が可能なサービス関係事務にも拡大し、テレワーク環境においても職員が個人申請する事務はシステム上で申請できる環境に整備する。最終年度までに職員申請ガイド掲載件数の7割程度をシステム申請の対象にする。
------	---

## VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

### VII 短期借入金の限度額

#### ○ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額  
・ 22億円

2. 想定される理由

- ・ 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

### VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

#### ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画  
・ 該当なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

### IX 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
  - ・ 教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

### X その他

#### 1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
本道団地保健学科改修 (Ⅱ期)、 保戸野団地附属幼稚園 改修(Ⅰ期)、 大学病院設備整備	総額 1,738	施設整備費補助金(642) (独)大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (180) 長期借入金 (916)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

#### 2. 人事に関する計画

(1) 教育研究力の向上に資する人事給与制度の実現

- ・ 教員人事については学長が全学的な視点に立った教員配置を実践する。特に、教授の選考(採用、昇任)にあたっては、各部局の教育研究カウンスル等の議を経た教員候補者について、人事調整委員会構成員による面談を実施する等、透明性の高い

大学運営を推進する。また、全学統一基準による教員活動評価の結果を適切に処遇（給与・賞与・昇任・研究費・顕彰等）に反映させるとともに、特に、新年俸制適用教員にあたっては、雇用財源に外部資金等も活用し標準を上回る高額給与の支給を可能にすることで、教員のモチベーションの向上を図り、持続的に新たな価値の創出を促進する。

#### (2) 人材の多様性の確保

- ・研究者の多様性を高めることで持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築するため、学術分野の特性に配慮しつつ、学外から積極的に優秀な若手を登用し、第3期中期計画に掲げた若手教員比率をさらに向上させる。加えて、教授の採用においても、特に新しい学問分野を専門とする教授の採用においては、積極的に若手を採用することとし、若手教員の積極的な採用に努める。また、女性研究者に対しては、研究費用の助成をはじめとした女性研究者支援制度を充実させることにより、女性が働きやすい職場環境を醸成し、女性教員比率の向上に努めるほか、14%以上となった女性管理職の比率をさらに向上させる。また、優れた人材が大学や企業等の壁を越えて活躍できる環境を整備するため、クロスアポイントメント制度を活用する等し、多様で優れた人材の確保に努める。

#### (3) 事務系職員・技術系職員の人材育成の推進

- ・多様な人材の確保により組織活性化を図るため、民間企業や官庁等の勤務経験者等、幅広い分野から優秀な人材を積極的に採用するとともに、研修及び学外機関との人事交流の促進により、人材育成を推進する。

### 3. コンプライアンスに関する計画

- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、不正を事前に防止する体制を不断に見直すとともに、教職員の意識啓発を継続して実施する。特に、公的研究費を受給する研究者及び大学院生に研究倫理教育計画に基づく研究倫理教育プログラムを100%受講させる等、研究における不正行為・研究費の不正使用が起こらない環境づくりを推進・強化する。

### 4. 安全管理に関する計画

- ・全学的なリスク管理を徹底し、内部統制機能を強化するとともに、引き続き、学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策としてキャンパスごとに防災訓練を年1回以上実施し、リスク管理・安全教育についての意識を向上させる。

### 5. 中期目標期間を超える債務負担

- ・中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

### 6. 積立金の使途

- ・前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
  - ① 総合研究棟（情報教育系）新営事業に係る施設設備整備費、移転費等
  - ② その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

### 7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- ・教職員に対して、マイナンバーカードの意義・利便性及び取得方法について、採用時や学内のイベント開催時等の際に周知を図り、積極的な取得を促す。また、学生に対して、全学必修科目「初年次ゼミ」における学生生活に係るリテラシー教育の中でマイナンバーカード取得のメリットを周知し、マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込を働きかける。



別紙 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	54,144
施設整備費補助金	642
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	180
自己収入	134,674
授業料及び入学料検定料収入	18,948
附属病院収入	114,551
財産処分収入	0
雑収入	1,175
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8,759
長期借入金収入	916
計	199,315
支出	
業務費	179,416
教育研究経費	74,267
診療経費	105,149
施設整備費	1,738
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8,759
長期借入金償還金	9,402
計	199,315

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額87,851百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人秋田大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

① 「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。

- ・ 学長（機構長）裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E（y - 1）は直前の事業年度におけるE（y）。
  - ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
  - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
  - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
  - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
  - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入，入学料収入（入学定員超過分等），授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし，第4期中期目標期間中は同額。

II 〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として，当該事業年度において措置する経費。

III 〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I（y - 1）は直前の事業年度におけるI（y）。
- ⑧「債務償還経費」：債務償還経費として，当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

- ⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K（y - 1）は直前の事業年度におけるK（y）。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は，以下の数式により算定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

- (1)  $D(y) = D(y - 1) \times \beta$ （係数）
- (2)  $E(y) = \{E(y - 1) \times \alpha$ （係数） $\} \times \beta$ （係数） $\pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$
- (3)  $F(y) = F(y)$
- (4)  $G(y) = G(y)$

- D（y）：教育研究等基幹経費（①）を対象。
- E（y）：その他教育研究経費（②）を対象。
- F（y）：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお，本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み，当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
- G（y）：基準学生納付金収入（④），その他収入（⑤）を対象。

- S (y) : 政策課題等対応補正額  
 新たな政策課題等に対応するための補正額。  
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
- T (y) : 教育研究組織調整額  
 学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。  
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
- U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分  
 各国立大学法人の教育研究活動の実績，成果等を客観的に評価し，その結果に基づき配分する部分。  
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は，以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお，本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み，当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は，以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)}$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

#### 【諸係数】

$\alpha$  (アルファ) : ミッション実現加速化係数。－1.2%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ，各法人の意識改革を促すための係数。

$\beta$  (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

- 注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。
- なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
- 注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- 注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。
- 注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。
- 注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。
- 注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

## 2. 収支計画

### 令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	199,085
經常費用	199,085
業務費	177,456
教育研究経費	15,786
診療経費	64,665
受託研究費等	5,224
役員人件費	567
教員人件費	42,617
職員人件費	48,597
一般管理費	5,172
財務費用	949
雑損	0
減価償却費	15,508
臨時損失	0
収入の部	199,412
經常収益	199,412
運営費交付金収益	54,080
授業料収益	15,312
入学金収益	2,175
検定料収益	536
附属病院収益	114,551
受託研究等収益	5,224
寄附金収益	3,386
財務収益	0
雑益	1,174
資産見返負債戻入	2,974
臨時利益	0

純利益	327
総利益	327

注) 受託研究費等は，受託事業費，共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は，受託事業収益，共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には，附属病院における借入金返済額（建物，診療機器等の整備のための借入金）が，対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

### 3. 資金計画

#### 令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	203,106
業務活動による支出	182,627
投資活動による支出	7,286
財務活動による支出	9,402
次期中期目標期間への繰越金	3,791
資金収入	203,106
業務活動による収入	197,577
運営費交付金による収入	54,144
授業料及び入学科検定料による収入	18,948
附属病院収入	114,551
受託研究等収入	5,224
寄附金収入	3,535
その他の収入	1,175
投資活動による収入	822
施設費による収入	822
その他による収入	0
財務活動による収入	916
前中期目標期間よりの繰越金	3,791

注) 施設費による収入には，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。